

太田市立木崎小学校

校長 倉田 聡子

学校感染症と出席停止について

あなたのお子さんは、下記の病気があるため学校保健安全法第19条の規定により 月 日より
約 日間出席停止となりますので、医師が登校可能と判断するまで、学校を休ませてください。
なお、医師に報告書を記入していただき、登校する日に持参してください。

| | 病 名 | 出席停止の期間 |
|---|--|---|
| 第 1 種 | <input type="checkbox"/> エボラ出血熱 | 治癒するまで |
| | <input type="checkbox"/> クリミア・コンゴ出血熱 | |
| | <input type="checkbox"/> 痘そう | |
| | <input type="checkbox"/> 南米出血熱 | |
| | <input type="checkbox"/> ペスト | |
| | <input type="checkbox"/> マールブルグ病 | |
| | <input type="checkbox"/> ラッサ熱 | |
| | <input type="checkbox"/> 急性灰白髄炎 | |
| | <input type="checkbox"/> ジフテリア | |
| | <input type="checkbox"/> 重症急性呼吸器症候群 (病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る) | |
| | <input type="checkbox"/> 中東呼吸器症候群 (病原体がMARSコロナウイルスであるものに限る) | |
| <input type="checkbox"/> 鳥インフルエンザ (病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルス であってその血清亜型がH5N1であるものに限る) | | |
| <input type="checkbox"/> 新型インフルエンザ等感染症・及び新感染症 | | |
| 第 2 種 | <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。 |
| | <input type="checkbox"/> インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く) | 発症した後5日、かつ解熱した後2日を経過するまで。 |
| | <input type="checkbox"/> 百日咳 | 特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性 物質製剤による治療が終了するまで。 |
| | <input type="checkbox"/> 麻疹(はしか) | 解熱した後3日を経過するまで |
| | <input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経 過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | <input type="checkbox"/> 風しん(三日ばしか) | 発しんが消失するまで |
| | <input type="checkbox"/> 水痘(水ぼうそう) | すべての発しんが痂皮化するまで |
| | <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱(プール熱) | 主要症状が消退した後、2日を経過するまで |
| 第 3 種 | <input type="checkbox"/> 結核 | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれ がないと認めるまで |
| | <input type="checkbox"/> 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により学校医等において感染のおそれがないと認め られるまで |
| 第 3 種 | <input type="checkbox"/> コレラ | 症状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めるまで |
| | <input type="checkbox"/> 細菌性赤痢 | |
| | <input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 | |
| | <input type="checkbox"/> 腸チフス | |
| | <input type="checkbox"/> パラチフス | |
| | <input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎 | |
| | <input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎 | |

令和5年5月8日現在

報告書

太田市立木崎小学校長 様

年 月 日 ~ 年 月 日まで出席停止

上記の者は、経過観察が終了し登校可能と判断します。

医療機関名: 医師名

印